



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

外国為替及び外国貿易法違反企業に対する警告を行いました

本件の概要

経済産業省は、本日、I M V株式会社（法人番号：3120001059756）に対し、外国為替及び外国貿易法違反事件に関する警告を行いました。

1.違法輸出の概要

I M V株式会社は、2010年から2015年にかけて、規制対象技術である振動試験装置の制御用プログラムを、経済産業大臣の許可を受けることなく違法に中国等向けに提供を行いました。

（注）上記規制対象技術は、大量破壊兵器の開発等に転用される可能性のある技術として、外国為替及び外国貿易法（外国為替令別表4の項）により規制されている。

2.当省の対応

本日、貿易経済協力局長名により、I M V株式会社に対し適切な輸出管理及び再発防止の徹底を求める警告書を発出しました。

（警告対象企業）

I M V株式会社

大阪府大阪市西淀川区竹島2-6-10

代表取締役社長 小嶋 淳平

担当

貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易管理課

公表日

平成28年11月1日(火)

関連資料

[外国為替及び外国貿易法違反企業に対する警告を行いました\(PDF形式：147KB\)](#) 